

尼崎市監査公表第 3 号

平成22年度及び過年度の包括外部監査の結果報告に対する措置の公表について

地方自治法第252条の38第6項の規定により提出された包括外部監査の結果報告に対して、市長から別紙のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同条第6項の規定により公表します。

平成24年2月28日

尼崎市監査委員	須	賀	邦	郎
同	堀		智	子
同	北	村	保	子
同	辻			修

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	協働推進局（小田地域振興センター）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 5 月 3 1 日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>取壊し済み建物の台帳からの削除について（結果）</u> 取壊し済みの建物が公有財産台帳に計上されたままになっている。 （ P45 財産番号:1147 額田福祉会館 ）	
5 措 置 の 内 容 平成 2 2 年 1 0 月 2 8 日付けで公有財産課へ公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、当該建物については公有財産台帳から削除した。	

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	協働推進局（園田地域振興センター）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容	台帳の貸付履歴の記載誤りについて（結果） 普通財産貸付台帳における貸付履歴の記載が誤っている。 （P51 財産番号:1182 富田福祉会館）
5 措置の内容	貸付履歴の記載を修正した。今後は記載誤りがないよう注意する。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	協働推進局（園田地域振興センター）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成23年 2月21日
3 措 置 通 知 日	平成23年 6月30日
4 監 査 結 果 の 内 容	台帳の貸付履歴の記載誤りについて（結果） 普通財産貸付台帳における貸付履歴の記載が誤っている。 （P54 財産番号:1198 旧上坂部幼稚園）
5 措 置 の 内 容	貸付履歴の記載を修正した。今後は記載誤りがないよう注意する。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	協働推進局（園田地域振興センター）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容	<u>貸付財産として台帳を整理することについて（結果）</u> 昭和61年に日本国有鉄道より購入し、現在は福社会館用地として地元福祉協会に無償貸与されているが、普通財産貸付台帳が整備されていないため、貸付財産としての管理がなされていない。普通財産貸付台帳を整備し、貸付財産として管理すべきである。 （P117 財産番号:1968 瓦宮西園田福社会館）
5 措置の内容	普通財産貸付台帳を整備済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	協働推進局（人権課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	取得日の記載誤りについて（水堂 2 丁目 512-2）（結果） 水堂町 2 丁目 512-2 は、取得日の記載が誤っている。 （ P122 財産番号:1367 同和対策室管理課公共用地 ）
5 措 置 の 内 容	昭和 54 年 9 月 29 日に用地買収したことが、公共事業用地の買収についての決裁写しで確認できたため、公有財産台帳の誤記を訂正した。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	協働推進局（人権課）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容 <u>取得日の記載誤りについて（結果）</u> 取得日の記載が誤っている。 （P125 財産番号:2095 普通財産 神崎総合センター）	
5 措置の内容 公有財産台帳備考欄に取得年月日昭和44年9月18日と記載することで対応済みである。	

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	協働推進局（人権課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>取得日の誤り及び評価額の計上について（結果）</u> 取得日の記載が誤っており、また、評価額が記載されていないが、「2095 普通財産神崎総合センター」と按分の上、評価額を計上するべきである。 （P127 財産番号:2096 貸付地 神崎総合センター）	
5 措 置 の 内 容 公有財産台帳備考欄に取得年月日昭和 55 年 7 月 15 日と記載することで対応済みである。また、評価額については、土地台帳の備考欄に貸付面積相当評価額を記載することで対応済みである。	

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	協働推進局（人権課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成２３年 ２月２１日
3 措 置 通 知 日	平成２３年 ６月３０日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>貸付財産として台帳を整理することについて（結果）</u> 普通財産貸付台帳が整備されていないため、貸付財産としての管理がなされていない。普通財産貸付台帳を整備し、貸付財産として管理すべきである。 （P127 財産番号:2096 貸付地 神崎総合センター）	
5 措 置 の 内 容 総合センター全体で今後の活用方策を検討していくなかで、神崎総合センター分館として普通財産としているのは当面の対応であり、主に青少年事業の実施のため使用を継続する予定である。 当面の間、貸付している一部については普通財産貸付台帳を整備済みであり、公有財産システム同様、貸付財産として管理する。	

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	健康福祉局（障害福祉課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>売却済み財産の台帳整理について（結果）</u> 建物は平成 20 年 2 月に撤去され、跡地は既に売却されているが、公有財産課における「建物明細台帳」では「あこや学園跡地」の名称で記載が残されている。直ちに所定の手続きを経て適正な状態に台帳を訂正する必要がある。 （ P66 財産番号:2009 あこや学園跡地他 ）	
5 措 置 の 内 容 平成 2 3 年 3 月に、公有財産課に「公有財産台帳記載事項異動報告書（建物）」を提出し、台帳の訂正を依頼したもので、現状で訂正済みである旨を公有財産課に確認済みである。	

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	健康福祉局（保健企画課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	<u>財産番号の適正な記載について（結果）</u> 平成 22 年 7 月 2 日作成の普通財産貸付一覧表において、財産番号（1306）厚生専門学院として記載されているとともに、財産番号（1078）兵庫県立塚口病院としても記載されている点については、適正に修正される必要がある。 （P67 財産番号:1306 （旧）厚生専門学院）
5 措 置 の 内 容	平成 20 年 12 月に、財産番号（1306）厚生専門学院は、財産番号(1078)兵庫県立塚口病院に統一されており、所管課の手続きとしては、適正に処理されていることを公有財産課に確認済である。 ご指摘の点については、公有財産課のシステムに問題があり、貸付一覧に過去の貸付等も記載されたため、平成 23 年度のシステム改修で対応した。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	健康福祉局（生活衛生課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	<u>行政財産への財産区分の変更及び所管換えについて（結果）</u> すでに登記地目は「公衆用道路」であり、生活衛生課が所管している状況は適正とは言えないことから、直ちに普通財産から行政財産への分類変更と適正な所管換えが必要である。 （ P144 財産番号:1377 道路区域編入予定地 ）
5 措 置 の 内 容	都市整備局道路課に対し、生活衛生課より所管換えの手続きを依頼し、道路課と協議中であったが、協議の結果、承認を得たため、道路課に所管換えを行うに至った。 また、企画財政局公有財産課に状況報告を行っていたこともあり、道路課に所管換えを行うと同時に、速やかに、普通財産から行政財産への分類変更を行ったものである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	産業経済局（公営事業所）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	早急な台帳の整理について（結果） 台帳の整理が不徹底である。早急に台帳の整理を行う必要がある。 （ P75 財産番号:1133 競艇場 ） （ P75 財産番号:1368 競艇場 ）
5 措 置 の 内 容	(1) 貸付を行っていないにも関わらず貸付（財産番号：1133）の台帳に記載されていたものを「その他（財産番号：1368）」に変更した。 (2) 貸付を行っているにも関わらずその他（財産番号：1368）の台帳に記載されていたものを「貸付（財産番号：1133）」に変更した。 (3) 一部貸付の場合は、特記及び備考欄に貸付内容及び面積を記載した。 (4) 借受地を既に返却したものを台帳から削除した。 (5) 土地の交換により所有権移転したものを台帳から削除した。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	産業経済局（公営事業所）										
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日										
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日										
4 監 査 結 果 の 内 容	南岸駐車場用地の速やかな合筆手続きについて（結果） 競艇場の南岸にある駐車場用地について、速やかに合筆の手続きを行う必要がある。 （ P75 財産番号:1133 競艇場 ） （ P75 財産番号:1368 競艇場 ）										
5 措 置 の 内 容	(1) 南岸駐車用地の合筆手続きを行うため、公有財産課に登記依頼書・土地実地調査書を 6 月 1 0 日提出した。 (2) 公有財産課が登記申請を 6 月 1 4 日法務局に提出した。 (3) 平成 2 3 年 6 月 2 2 日登記完了 (4) 合筆内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">合筆前</th><th style="text-align: center; width: 50%;">合筆後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尼崎市西字東惣新田 217 番 10</td><td>尼崎市西字東惣新田 217 番 10</td></tr> <tr> <td>尼崎市西字東惣新田 218 番 4</td><td></td></tr> <tr> <td>尼崎市西字南惣新田 769 番 7</td><td>尼崎市西字南惣新田 769 番 7</td></tr> <tr> <td>尼崎市西字南惣新田 770 番 2</td><td></td></tr> </tbody> </table>	合筆前	合筆後	尼崎市西字東惣新田 217 番 10	尼崎市西字東惣新田 217 番 10	尼崎市西字東惣新田 218 番 4		尼崎市西字南惣新田 769 番 7	尼崎市西字南惣新田 769 番 7	尼崎市西字南惣新田 770 番 2	
合筆前	合筆後										
尼崎市西字東惣新田 217 番 10	尼崎市西字東惣新田 217 番 10										
尼崎市西字東惣新田 218 番 4											
尼崎市西字南惣新田 769 番 7	尼崎市西字南惣新田 769 番 7										
尼崎市西字南惣新田 770 番 2											

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	産業経済局（公営事業所）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	取得日資料が確認できないことについて（結果） 台帳管理が不十分なため、取得日の資料が確認できない。 （ P75 財産番号:1133 競艇場 ） （ P75 財産番号:1368 競艇場 ）
5 措 置 の 内 容	登記事項証明書に記載されている取得日を記載した。 なお、取得日の記載がないものについては、登記日を記載した。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（公園課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>貸付台帳の整備及び取得日の記載について（結果）</u> 普通財産貸付台帳（第 18 号様式）が整備されておらず、また、取得日の記載が誤っている。 （ P81 財産番号：2097 御園公園跡地 ）	
5 措 置 の 内 容 普通財産貸付台帳第 18 号様式を作成し、また公有財産台帳記載事項異動報告書（第 25 号様式 1）により公有財産台帳の取得日を修正済みである。	

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（公園課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	貸付契約書の作成について（結果） 尼崎市と阪神電気鉄道㈱間での貸付契約書が作成されていない。 （ P81 財産番号：2097 御園公園跡地 ）
5 措 置 の 内 容	監査時には提示資料が締結した覚書のみであったが、再度、確認したところ、貸付契約書を締結していた。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（公園課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	<u>公有財産貸付申請書の作成について（結果）</u> 御園公園跡地の貸付について、公有財産貸付申請書が作成されていない。 （ P81 財産番号：2097 御園公園跡地 ）
5 措 置 の 内 容	監査時には提示できなかったが、再度、確認したところ、公有財産規則第 38 条に基づき、阪神電気鉄道株式会社より公有財産貸付申請書が提出されていた。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（公園課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	行政財産への財産区分の変更について（結果） 蓬川町 302 - 8 については公園として利用中であるため、行政財産へ振替える必要がある。 （ P157 財産番号:1946 公園課普通財産（蓬川町））
5 措 置 の 内 容	公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、普通財産から行政財産へ公有財産台帳を修正済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（公園課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	取得日の記載誤りについて（結果） 蓬川町 302 - 8 について、取得日の記載が誤っている。 （ P157 財産番号:1946 公園課普通財産（蓬川町））
5 措 置 の 内 容	公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公有財産台帳の取得日を修正済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（公園課）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	<u>取得日の記載誤りについて（結果）</u> 南塚口町 8 丁目 662-3 の土地について、取得日の記載が誤っている。 （ P159 財産番号:2152 公園課普通財産（南塚口町 8 丁目））
5 措 置 の 内 容	公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公有財産台帳の取得日を修正済みである。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（河港課）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容	取得日の記載誤りについて（結果） 旧公共荷揚場の土地について、土地取得日の記載が誤っている。 （P161 財産番号:1383 旧公共荷揚場）
5 措置の内容	平成23年6月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、土地取得日を昭和39年5月1日に修正済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（戸ノ内開発事務所）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	売却済み財産の台帳整理について（結果） 戸ノ内町 5 丁目 825-68 は、825-23 と 825-65 に分筆されており、825-23 は工場分譲地として平成 11 年 12 月に売却済みであるが、公有財産台帳に計上されたままになっている。 （ P164 財産番号:1397 戸ノ内開発事務所公共用地 ）
5 措 置 の 内 容	公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、戸ノ内町 5 丁目 825 - 23 については、公有財産台帳から削除済みである。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（戸ノ内開発事務所）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容	取得日の記載誤りについて（結果） 戸ノ内町3丁目678-99の土地取得日の記載が誤っている。 （P164 財産番号:1397 戸ノ内開発事務所公共用地）
5 措置の内容	公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、土地の取得日を昭和56年3月25日に修正済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（戸ノ内開発事務所）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	<u>売却済み財産の台帳整理について（結果）</u> 戸ノ内町 3 丁目 771-76、771-77 及び 771-78 についてはすでに売却済みであるが、公有財産台帳に計上されたままになっている。 （ P168 財産番号:1398 戸ノ内開発分譲用地 ）
5 措 置 の 内 容	公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公有財産台帳から削除済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（市街地整備担当）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>公有財産台帳の適正な管理について（結果）</u> 潮江 5 丁目 20 - 2、潮江 5 丁目 41 - 3 の土地については、換地処分が行われたにもかかわらず公有財産台帳に登載されていないため、所在・地目・面積が現況と一致しない。このことは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。当該用地について、公有財産台帳上、所在・地目・面積を現況に一致させる必要がある。 （P179 財産番号:2196 緑遊新都心担当普通財産）	
5 措 置 の 内 容 潮江 5 丁目 20 - 2 の土地については、公有財産台帳記載事項異動報告書（土地）により、公有財産台帳に登載した。（平成 2 2 年 9 月 1 9 日 処理） また、潮江 5 丁目 41 - 3 の土地については、6 月 1 4 日に公有財産台帳の道路課へ所管換えを行う修正手続きを完了済みである。 < 参考 > 潮江 5 丁目 20 - 2 の土地については、一般競争入札（市有地売却）により売却（平成 22 年 9 月 30 日）済み	

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（再開発調整担当）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容 <u>財産区分の変更について（結果）</u>	当該用地は、普通財産貸付（建物）である「塚口さんさんタウン駐車場（1124）」の敷地となっているため、「普通財産その他」から「普通財産貸付」へ財産区分の変更を行うべきである。 （P184 財産番号:1391 塚口さんさんタウン駐車場）
5 措置の内容	本件土地は当該駐車場の敷地として、駐車場（建物）とともに一体的に貸付けていることから、平成23年6月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、「普通財産貸付」へ変更済みである。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（再開発調整担当）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容 <u>財産区分の変更について（結果）</u>	当該用地は、普通財産貸付（建物）である「リベル駐車場（1125）」の敷地となっているため、「普通財産その他」から「普通財産貸付」へ財産区分の変更を行うべきである。 (P186 財産番号:1393 リベル駐車場)
5 措置の内容	本件土地は当該駐車場の敷地として、駐車場（建物）とともに一体的に貸付けていることから、平成23年6月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、「普通財産貸付」へ変更済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（再開発調整担当）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>財産区分の変更について（結果）</u> 当該用地は、普通財産貸付（建物）である「アミング潮江イースト駐車場（1127）」の敷地となっているため、「普通財産その他」から「普通財産貸付」へ財産区分の変更を行うべきである。 （ P187 財産番号:1399 アミング潮江イースト駐車場 ）	
5 措 置 の 内 容 本件土地は当該駐車場の敷地として、駐車場（建物）とともに一体的に貸付けていることから、平成 23 年 6 月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、「普通財産貸付」へ変更済みである。	

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（再開発調整担当）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容	<u>財産区分の変更について（結果）</u> 当該用地は、普通財産貸付（建物）である「アミング潮江ウエスト駐車場（1128）」の敷地となっているため、「普通財産その他」から「普通財産貸付」へ財産区分の変更を行うべきである。 （P188 財産番号:1400 アミング潮江ウエスト駐車場）
5 措置の内容	本件土地は当該駐車場の敷地として、駐車場（建物）とともに一体的に貸付けていることから、平成23年6月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、「普通財産貸付」へ変更済みである。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（再開発調整担当）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容	<u>財産区分の変更について（結果）</u> 当該用地は、普通財産貸付（建物）である「アミング潮江プラスト駐車場（1129）」の敷地となっているため、「普通財産その他」から「普通財産貸付」へ財産区分の変更を行うべきである。 （P190 財産番号:1401 アミング潮江プラスト駐車場）
5 措置の内容	本件土地は当該駐車場の敷地として、駐車場（建物）とともに一体的に貸付けていることから、平成23年6月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、「普通財産貸付」へ変更済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（再開発調整担当）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	<u>財産番号を区分して管理することについて（結果）</u> 神田北通 1 丁目 10-1 の土地及び昭和通 2 丁目 72-1 の土地について、目的用途が異なる財産が同一の財産番号で登録されている。また、昭和通 2 丁目 72-1 の土地については、財産区分が現況と異なることは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。神田北通 1 丁目 10-1 の土地及び昭和通 2 丁目 72-1 の土地については、目的用途が異なることから、財産番号を区分し公有財産台帳の管理を行うべきである。 （P191 財産番号:1411 アルカイク広場）
5 措 置 の 内 容	両財産については、目的用途が異なることから、平成 23 年 6 月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、財産番号を区分するように修正済みである。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（再開発調整担当）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容 <u>財産区分の変更について（結果）</u>	昭和通2丁目72-1の土地については、近畿日本鉄道㈱及び（財）尼崎市総合文化センターへの貸付用地となっているため、「普通財産その他」から「普通財産貸付」へ財産区分の変更を行うべきである。 （P191 財産番号:1411 アルカイク広場）
5 措置の内容	本件土地は都市ホテル等建物の敷地として貸付けていることから、平成23年6月に公有財台帳記載事項異動報告書を提出し、「普通財産貸付」へ変更済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（再開発調整担当）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>行政財産への財産区分の変更について（結果）</u> 当該用地について、「改良住宅の敷地」となっているにもかかわらず、普通財産として管理することは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。当該用地については、「普通財産」から「行政財産」へ財産分類の変更を行う必要がある。 （P193 財産番号:1413 庄下川東地区住環境整備事業用地）	
5 措 置 の 内 容 本件財産については、「改良住宅の敷地」であることから、平成 23 年 6 月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、行政財産に変更済みである。	

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（再開発調整担当）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	菜切山町 3 8 - 1 及び菜切山町 3 8 - 5 の土地についての台帳整理について（結果） 菜切山町 38-1 及び菜切山町 38-5 の土地について、売却済用地が平成 21 年度の公有財産台帳に登載されていることは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題があるため、適切な手続きを実施する必要がある。 （ P195 財産番号:1725 開発部管理担当課普通財産 ）
5 措 置 の 内 容	両財産とも売却等により既に処分済みであるため、平成 23 年 6 月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公有財産台帳より削除済みである。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（再開発調整担当）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容	<u>財産区分の変更について（結果）</u> 当該用地は、普通財産貸付（建物）である「フェスタ立花駐車場（2165）」の敷地となっているため、「普通財産その他」から「普通財産貸付」へ財産区分の変更を行うべきである。 （P199 財産番号:2164 フェスタ立花駐車場）
5 措置の内容	本件土地は当該駐車場の敷地として、駐車場（建物）とともに一体的に貸付けていることから、平成23年6月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、「普通財産貸付」へ変更済みである。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（道路維持担当）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容	<u>売却済み財産の台帳整理について（結果）</u> 平成14年3月に売却された用地が平成21年度の公有財産台帳に登載されていることは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。当該用地については、適切な手続きを実施する必要がある。 （P202 財産番号:1533 その他（道路緑地部））
5 措置の内容	平成23年6月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公有財産台帳から削除済みである。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（道路維持担当）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容	<u>財産区分の変更について（結果）</u> 当該用地のうち一部が「道路」として供用されているにもかかわらず普通財産として管理することは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。当該用地については、「普通財産」から「行政財産」へ財産分類の変更を行うべきである。 （P209 財産番号:1723 道路整備担当普通財産（上ノ島南北線））
5 措置の内容	平成23年6月に公有財産の分類の変更について事務手続きを行い、修正済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（道路整備担当）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>財産区分の変更及び地目変更について（結果）</u> 当該用地が、平成 8 年 4 月より「道路」として供用されているにもかかわらず普通財産として管理されていることは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。当該用地については、規則第 71 条の規定により、公有財産台帳から削除すべきである。 （ P213 財産番号:1378 阪神高架対策公共事業予定地 ）	
5 措 置 の 内 容 平成 23 年 1 月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公有財産台帳より削除済みである。	

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（道路整備担当）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容	<u>現況に合わせた合筆処理について（結果）</u> 当該用地の一部が、実際に合筆されているにもかかわらず、公有財産台帳上処理されず現況に一致していないことは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。当該用地については、公有財産台帳上、現況に合致させるため合筆処理を行うべきである。 （P215 財産番号:1379 阪神高架対策事業代替地）
5 措置の内容	平成23年1月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、西御園町125-3については、合筆後の面積に変更済みであり、西御園町125-4及び125-5については、公有財産台帳より削除済みである。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（道路整備担当）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 8月15日
4 監査結果の内容	<u>公有財産台帳からの削除について（結果）</u> 潮江1丁目565-2の土地については昭和60年11月より「道路」として供用され、椎堂1丁目215-1の土地については取得時から既に道路として利用されているが、普通財産として管理されている。これは規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。潮江1丁目565-2及び椎堂1丁目215-1の土地については、規則第71条の規定により公有財産台帳から削除すべきである。 （P218 財産番号:1386 街路課普通財産）
5 措置の内容	潮江1丁目565-2については、平成23年1月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公有財産台帳より削除済みである。 椎堂1丁目215-1については、道路供用部以外も含まれているため、分筆の上、実態に則した台帳管理を行うこととし、8月15日付けで土地分筆完了し、道路供用部分を公有財産台帳から削除済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（道路整備担当）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>口田中字桑森 126-27（食満 6 丁目 331）の土地についての台帳整理について（結果）</u> 口田中字桑森 126-27（食満 6 丁目 331）の土地については平成 14 年 9 月に換地により売却済みであるが、平成 21 年度の公有財産台帳に登載されていることは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。当該用地については、適切な手続きを実施する必要がある。 （ P220 財産番号:1558 その他の普通財産（道路建設課））	
5 措 置 の 内 容 平成 23 年 1 月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公有財産台帳より削除済みである。	

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（道路整備担当）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>財産分類の変更及び所管換えについて（結果）</u> 食満 1 丁目 62 の土地については、「公園」として寄付を受け供用されているにもかかわらず普通財産として管理されていることは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。当該用地については、公園課へ所管換えを行うとともに「公園」として「普通財産」から「行政財産」への財産分類の変更を行うべきである。 （ P221 財産番号:1593 道路整備担当普通財産（代替用地）食満）	
5 措 置 の 内 容 平成 23 年 1 月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公園課に所管換え及び行政財産に登録済みである。	

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（道路整備担当）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	<u>竹谷町 1 丁目 2 1、竹谷町 1 丁目 2 2 - 2 4 及び竹谷町 1 丁目 2 2 - 2 5 の土地についての台帳整理について（結果）</u> 竹谷町 1 丁目 21、竹谷町 1 丁目 22-24 及び竹谷町 1 丁目 22-25 の土地については、平成 15 年 11 月に地先住民へ売却済であるが、平成 21 年度の公有財産台帳に登載されていることは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。当該用地については、適切な手続きを実施する必要がある。 （P225 財産番号:1625 道路建設課普通財産（出屋敷線））
5 措 置 の 内 容	平成 23 年 1 月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公有財産台帳より削除済みである。

措置通知表【包括外部監査】

1 措置を講じた団体	都市整備局（道路整備担当）
2 監査結果報告日	平成23年 2月21日
3 措置通知日	平成23年 6月30日
4 監査結果の内容	南塚口町8丁目698-2の土地についての台帳整理について（結果） 南塚口町8丁目698-2の土地については平成16年11月に売却済であるが、平成21年度の公有財産台帳に登載されていることは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。当該用地については、適切な手続きを実施する必要がある。 （P227 財産番号:1706 道路整備担当普通財産（代替地）南塚口町）
5 措置の内容	平成23年1月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公有財産台帳より削除済みである。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（道路整備担当）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	<u>長洲西通 1 丁目 1 1 8 及び長洲西通 1 丁目 1 5 4 外 1 2 筆の土地についての台帳記載面積の整合について（結果）</u> 長洲西通 1 丁目 118 の土地 1,327 m²のうち、330.28 m²については、分筆後、平成 22 年 3 月に地権者に代替地として売却済であるが、公有財産台帳に登載されていること、長洲西通 1 丁目 154 外 12 筆の土地については工事ヤード及び資材置き場として使用中であるが、分筆・合筆等により、現況面積が公有財産台帳と一致していない。当該用地については、公有財産台帳の面積が現況と一致していないため、現況に合わせた公有財産台帳の修正を行うべきである。 （ P232 財産番号:1743 道路整備担当普通財産（長洲久々知線））
5 措 置 の 内 容	平成 22 年 12 月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、長洲西通 1 丁目 118 の土地（売却済）については公有財産台帳から削除し、長洲西通 1 丁目 154 外 12 筆の土地については面積を現況に合わせて合計 3680.64 m²から 2928.95 m²に修正した。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	都市整備局（道路整備担当）
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 3 年 2 月 2 1 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容	<u>台帳記載面積との整合について（結果）</u> 当該用地については、換地処分が行われたにもかかわらず公有財産台帳に登載されていないため、所在・地目・面積が現況と一致していない。このことは、規則の趣旨である「公有財産の適正な管理」という観点から問題がある。当該用地については、公有財産台帳上の所在・地目・面積を現況に一致させる必要がある。 （ P234 財産番号:2050 道路整備担当普通財産（代替用地）潮江）
5 措 置 の 内 容	平成 23 年 2 月に公有財産台帳記載事項異動報告書を提出し、公有財産台帳の所在、地目を修正し、また面積についても現況に合わせて 405.35 m²を 348.92 m²に修正した。

措 置 通 知 表【包括外部監査】

1 措 置 を 講 じ た 団 体	財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団
2 監 査 結 果 報 告 日	平成 2 2 年 2 月 2 2 日
3 措 置 通 知 日	平成 2 3 年 6 月 3 0 日
4 監 査 結 果 の 内 容 <u>登記事項について（結果）</u> スポーツクラブ尼崎WOODYを運営する建物について、所有は当団体であるとされているが、登記されていない状態にある。不動産の登記省略は事業団の規程に反するだけでなく、所有権をはじめ権利関係を第三者に対して明確にさせ得ないこととなり、問題が生じる可能性があることから、早急に登記手続きを取るべきである。	
5 措 置 の 内 容 建物表題登記については、平成 2 3 年 4 月 2 1 日付けで、また所有権保存登記については、平成 2 3 年 4 月 2 7 日付けで、それぞれ登記を行った。	

（ 21 年度未措置分 ）